

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 入店前、店内において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 社会的距離を確保した客席の配置、配席の工夫(席を1つ空ける、互い違いに座る、対面せず片側に座るなど)
- 歌唱に際して飛沫が拡散しないための工夫(対人距離2メートル以上とるなど)
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置

2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員及び来客等のマスク等着用、手洗い(手指消毒)
- 回し飲み禁止について注意喚起
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、来客等の入店時体調チェック

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 大皿でのフルーツ、菓子などの提供は避ける
- 客席、テーブル、カラオケマイク、利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年6月26日

団体名 栃木県社交飲食業生活衛生同業組合